

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービスの向上

（1）患者中心のチーム医療の充実

- ・患者との良好な信頼関係を構築するために、インフォームド・コンセントの徹底を図り、ガイドラインを作成するとともに、医療従事者の同席率を向上させる。

＜関連指標＞

○手術時におけるインフォームド・コンセントに対する医療従事者の同席率 80%

- ・褥瘡チーム、感染管理チーム、呼吸ケアチーム、栄養サポートチーム（NST）など、専門スタッフがそれぞれの知識を持ち寄って、総合的、専門的な診療を行うことにより、患者に最適な治療方針を検討する。特に、栄養サポートチーム加算の施設基準を取得するため、必要な研修を受講した専任の資格者の配置に努める。

- ・DPC移行時に対応できるようクリニカルパスの見直しを計画的に行う。また、様式を見直すことにより、患者が入院治療計画を明確に把握できるよう改善する。

＜関連指標＞

○クリニカルパス見直し件数 40件

- ・患者が安心かつ効果的に服薬できるよう、薬剤師による服薬指導の充実を図るとともに、持参薬の鑑別についても積極的に実施する。

＜関連指標＞

○持参薬鑑別件数 5,100件

指 標	平成23年度実績	平成24年度実績	平成26年度計画
クリニカルパス件数	1, 156件	2, 288件	1, 128件
服薬指導件数	5, 011件	6, 419件	5, 156件
医療相談件数	2, 883件	3, 836件	2, 685件

（２）患者サービスの向上

・患者満足度（ＣＳ）調査や院内意見箱「みんなの声」に寄せられた意見などをもとに、院内で抱えている問題についてテーマを決め、経営会議や管理運営会議などで対策を検討するなど、病院全体で問題を共有し、対策を講じる。

なお、外来患者の診療待ち時間の短縮については、引き続き院内ＣＳ委員会において対策を検討する。

＜関連指標＞

○患者満足度アンケート結果 90 点

○外来平均待ち時間（電子カルテ上） 57 分

・院内ボランティアを有効的に活用することにより、常に市民や患者の目線に立ったサービスの向上に努める。

・患者が当院においてセカンドオピニオンを受けやすいよう、受入窓口の一本化を図り、ＰＲに努める。

＜関連指標＞

○セカンドオピニオン件数 5 件

・食堂をリニューアルすることにより、患者や来院者の利便性を図るとともに、職員への福利厚生も充実させる。

指 標	平成 2 3 年度実績	平成 2 4 年度実績	平成 2 6 年度計画
ＣＳ調査実施回数	1 回	2 回	2 回
院内ボランティア登録数	1 4 人	1 6 人	3 0 人

（３）急性期病院としての機能の充実

・病床機能の再編など急性期病床 2025 年モデルへの動向を見据えながら、急性期病院としての役割を明確にし、後方病院との連携強化を図る。また、引き続きＤＰＣ準備病院として必要なデータを提出を行うとともに、平成 28 年 4 月の移行時にはスムーズに移行できるよう計画的かつ組織的に対応する。

(4) 医療スタッフの確保と専門性や医療技術の向上

- ・大学医局との連携強化を図るとともに、学会への参加機会を確保し、急性期医療医師の資質向上に努める。

<関連指標>

○学会発表件数 120 件

- ・臨床研修プログラムの見直しを図り、フレキシブルな研修体制を確立することにより、初期臨床研修医（基幹型・協力型）の定着を図る。

<関連指標>

○マッチング数 3 人

- ・7 対 1 看護配置基準への移行を行うとともに、市内、県内外の看護学校との連携を図り、看護実習受入施設としての機能を充実させる。なお、引き続き新卒者の獲得に力を入れ、緩和ケア病棟開設に向け必要な看護師を計画的に確保する。

<関連指数>

○看護師数 307 人（平成 27 年 4 月 1 日）

○看護実習生受入数 180 人

○看護師就職説明会来訪者 180 人

- ・認定看護師の育成については、計画的かつ戦略的に行う。なお、平成 26 年度については、救急、認知症部門の資格取得に支援を行う。
- ・医療職の専門性を高めるため、看護師、医療技術職員など医療スタッフを、院外の研修に積極的に参加させる。

<関連指標>

○院外研修参加人数 145 名

- ・治験については、倫理的、科学的及び医学的見地からの妥当性を十分調査し、新薬の開発に貢献する。

<関連指数>

○治験実施件数 5 件

指 標	平成 2 3 年度実績	平成 2 4 年度実績	平成 2 6 年度計画
認定看護師の人数	延べ 5 人	延べ 6 人	延べ 1 1 人
認定技師等の人数	延べ 3 6 人	延べ 3 7 人	延べ 4 8 人

(5) 医療機器の計画的な整備及び更新

- ・老朽化した医療機器を計画的に整備・更新することにより、医師のモチベーションを高めるとともに医療の質を高める。特に、患者用ベッドは老朽化したものから、優先的かつ計画的に更新する。

(6) 救急医療の取組み

- ・医師等の人的資源を確保し、輪番制による当番日はもとより、当番日以外の日においても断らない救急体制の整備に努める。

<関連指標>

○救急患者数 9,765 人

○当番日における受入不能症例件数 0 件

- ・小児科においても医師の確保に努め、市民のニーズが高い小児救急の維持に努める。

指 標	平成 2 3 年度実績	平成 2 4 年度実績	平成 2 6 年度計画
救急車搬送受入件数	2, 1 9 9 件	2, 4 7 9 件	2, 3 6 3 件

(7) 予防医療の充実

- ・企業健診や人間ドックなどを効率的かつ効果的に行うとともに、平成 28 年度の健診センター再整備に向けての基本計画を作成する。
- ・禁煙外来や糖尿病教室を実施することにより、市民のニーズにあった予防医療の充実を図る。

<関連指標>

○禁煙外来受診者数 50 名

○糖尿病教室参加者数 100 名

指 標	平成 2 3 年度実績	平成 2 4 年度実績	平成 2 6 年度計画
健診件数（人間ドック含む）	1, 6 2 5 件	1, 6 2 6 件	1, 6 0 0 件

2 地域医療への貢献と医療連携の推進

（１）高度医療の充実

- ・高度医療機器の更新については、効率的かつ効果的に実施する。
- ・市民のニーズが多い新生物系（悪性腫瘍など）、循環器系や筋骨格系の疾病について、市民病院としての高度医療に取り組む。

<関連指標>

- 手術件数 2, 640 件
- 冠動脈形成術（PCI）実施件数 115 件
- 消化管内視鏡治療件数 110 件
- 外来化学療法実施件数 2, 186 件
- 放射線治療（リニアック）件数 180 件

（２）がん医療の充実

- ・地域がん診療連携拠点病院として、平成 27 年度からの認定更新に必要な基準を充たす。

<関連指標>

- 院内がん登録数 500 件
- 悪性腫瘍の手術件数 400 件
- がんに係る化学療法延べ患者数 1, 000 人
- 放射線治療延べ患者数 200 人
- ・市民公開講座を年 2 回開催し、引き続きがんに関する情報を発信する。
- ・がんの地域連携クリニカルパスを引き続き推進し、地域連携の強化に努めるとともに、がん専門相談員を整備し、がん患者に対しての相談体制の充実を図る。

<関連指標>

- がん相談件数 650 件

○がん地域連携クリニカルパス適用件数 5 件

- ・平成 27 年度の緩和ケア病棟開設に向けて必要な体制整備を行う。

指 標	平成 23 年度実績	平成 24 年度実績	平成 26 年度計画
がん地域連携クリニカルパス届出数	1 件	5 件	4 件

(3) 地域の医療機関との連携強化

- ・地域医療支援病院の承認に向けて、新たな指定基準を充たすために、新規入院患者の獲得に力を入れるとともに、紹介患者、逆紹介患者を増やす。

<関連指標>

○紹介率 50%

○逆紹介率 70%

- ・計画管理病院として、地域連携診療計画書を作成し、地域連携機関との間で診療情報を共有・活用することにより、安全で質の高い医療を提供する。

<関連指標>

○地域連携診療計画管理料算定件数

(大腿骨頸部骨折) 96 件

(脳卒中) 36 件

- ・地域連携研修会の開催や下関地域医療連携情報システム(奇兵隊ネット)へ参加することにより病診連携を積極的に推進し、紹介率の向上を図る。

<関連指標>

○地域連携研修会開催件数 15 回

○奇兵隊ネット利用件数 10 件

指 標	平成 23 年度実績	平成 24 年度実績	平成 26 年度計画
紹介件数(率)	29.4%	29.9%	37.4%
逆紹介件数(率)	36.9%	43.7%	54.2%

(4) ヘき地医療への支援

- ・ヘき地（蓋井島）への医師派遣を継続するとともに、市立豊田中央病院とも連携を図り、ヘき地医療への支援を積極的に行う。

3 法令の遵守と情報公開

(1) 法令と行動規範の遵守

- ・市立病院として、医療法を始めとする関係法令を遵守するため、法人としてのコンプライアンス推進指針により法人職員（委託業者を含む。）全員に徹底する。

(2) 情報の開示

- ・診療録（カルテ）等については適正に管理するとともに、個人情報の保護については、電子カルテなど電子媒体によるものはもとより、電子カルテ移行前の紙カルテについても万全を期す。なお、開示請求があった場合には、法人規程により適切に対処する。
- ・情報公開については、法人規程により適切に対処する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営管理体制の構築

- ・平成26年度診療報酬の改定を踏まえた経営戦略を実行するため、経営企画部門を充実する。
- ・理事長の決定を補佐する理事会を定期的を開催するとともに、理事の役割分担を明確にすることにより、迅速かつ適切な意思決定を行う。

2 効率的、効果的な業務運営の確立

- ・平成26年度から分離発注した医療事務や保清などの院内管理業務については、適正・適切に対応するとともに、更なる業務改善に向けての検討を行う。
- ・事務部門については、下関市派遣職員から法人職員に計画的に切り替えるとともに、院外研修に積極的に参加させ、医事企画部門に精通した職員

の育成に努める。

・複数年契約を有効的に活用するとともに、薬品や診療材料などの購入にあたっては更なる価格交渉の徹底を行うことにより費用の削減を図る。

<関連指標>

○経費削減率 （複数年契約） 1%
 （医薬品） 15%
 （診療材料） 33%

3 収入の確保

・地域医療連携室を中心に病床管理を効率的に行うことにより、病床利用率の向上を図る。

・老朽化した医療機器を再整備し、医療の質を向上するとともに入院単価及び外来単価の向上を図る。

・医療事務経験者をプロパー職員として採用することにより医事業務の専門化を図る。

・委託業者との連携を密にすることにより、診療報酬の請求漏れや査定減の防止を図る。

<関連指標>

○返戻率 5.0% 査定率 0.2%

・平成25年4月より開始した医療費預かり金制度を推し進めることにより、引き続き未収金とならない対策を講じる。

・臨戸訪問や弁護士への回収委託などを行うことにより、未収金回収体制を強化する。

<関連指標>

○専門業者への委託による未収金回収率 25%

○督促状発送分の入金率 55%

指 標	平成23年度実績	平成24年度実績	平成26年度計画
病床利用率	72.0%	76.5%	86.6%
入院診療単価	44,618円	47,599円	55,125円
外来診療単価	12,377円	13,110円	14,500円

4 魅力的な人事制度の整備

- ・平成26年4月から導入する医師人事評価制度を適正に運用することにより、医師の貢献度に応じた処遇を行い、報われ感・モチベーションの向上を図る。
- ・評価と昇任・昇格を連携するなど、年齢や勤続年数にとらわれないトータル人事評価制度の導入を検討する。
- ・業績に応じた手当を職員に支給することにより、職員のモチベーションを高め、努力が報われるような制度を確立する。

第3 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

1 地域医療センター（仮称）の整備

- ・平成27年度の開院に向けて建設工事を安全に施工するとともに、院内が抱える施設上の問題点を解消するため、地域医療センター（仮称）整備後の院内改築に向けての基本計画を作成する。

2 災害及び感染症流行時等における対応

- ・災害訓練に参加するとともに、災害派遣医療チーム（DMAT）を研修等に派遣するなど、体制の強化を図る。

<関連指標>

○DMAT 災害訓練参加数 3回

- ・第二種感染症指定医療機関として、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律により入院が必要な感染症患者を受け入れるとともに、新型インフルエンザ等の感染症の流行時においては、山口県新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、指定地方公共機関としての迅速な対応を行う。

3 医療の普及啓発及び情報発信

- ・市民公開講座や市民の保健室の開催など、市立病院として市民が必要としている医療に関する情報の普及啓発に努めるとともに、ホームページや広報誌「まごころ」を充実するなど、引き続き市立病院として市民にも医

師・看護師などにも選ばれる病院となるようPRを積極的に行う。

<関連指標>

○市民公開講座開催回数 2回

○市民の保健室 来場者数 150名

○市民健康のつどい 来場者数 50名

第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

（単位：百万円）

区 分		金 額	
収入			
営業収益		8, 4 9 2	
	医業収益	7, 8 6 6	
	運営費負担金収益	6 0 3	
	その他営業収益	2 3	
営業外収益		6 6	
	運営費負担金収益	1 2	
	その他営業外収益	5 4	
資本収入		2, 2 8 1	
	運営費負担金	4 9 8	
	長期借入金	1, 7 7 1	
	その他資本収入	1 2	
計		1 0, 8 3 9	
支出			
営業費用		8, 0 6 8	
	医業費用	給与費	4, 4 4 6
		材料費	2, 0 5 8
		経費	1, 3 5 0
		研究研修費	3 3
	一般管理費	1 8 1	
営業外費用		2 0	
資本支出		2, 6 8 3	
	建設改良費	1, 8 2 7	
	償還金	8 3 9	
	その他の資本支出	1 7	
計		1 0, 7 7 1	

（注記）

計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているもので、合計とは一致しないものがある。

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分		金 額
収益の部		9, 0 7 5
	営業収益	9, 0 1 2
	医業収益	7, 8 5 5
	運営費負担金収益	1, 1 1 3
	補助金等収益	2 3
	資産見返補助金戻入	2 1
	営業外収益	6 3
	運営費負担金収益	1 2
	その他営業外収益	5 1
	臨時収益	0
費用の部		8, 8 2 0
	営業費用	8, 5 7 5
	医業費用	8, 3 9 4
	給与費	4, 5 6 3
	材料費	1, 9 1 9
	経費	1, 2 5 9
	減価償却費	6 2 2
	研究研修費	3 1
	一般管理費	1 8 1
	営業外費用	2 4 5
	臨時損失	0
純利益		2 5 5
目的別積立金取崩額		0
総利益		2 5 5

(注記)

計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているので、合計とは一致しないものがある。

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分		金 額
資金収入		11,059
	業務活動による収入	8,558
	診療業務による収入	7,889
	運営費負担金による収入	615
	その他の業務活動による収入	54
	投資活動による収入	510
	運営費負担金による収入	510
	その他の投資活動による収入	0
	財務活動による収入	1,771
	長期借入れによる収入	1,771
	その他財務活動による収入	0
	前年度からの繰越金	220
資金支出		10,771
	業務活動による支出	8,105
	給与費支出	4,627
	材料費支出	2,058
	その他の業務活動による支出	1,420
	投資活動による支出	1,827
	有形固定資産の取得による支出	1,827
	その他の投資活動による支出	0
	財務活動による支出	839
	長期借入金の返済による支出	126
	移行前地方債償還債務の償還による支出	713
	その他の財務活動による支出	0
次年度への繰越金		288

(注記)

計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計とは一致しないものがある。

第5 短期借入金の限度額

1 限度額 1, 000百万円

2 想定される短期借入金の発生事由

退職手当及び賞与の支給等、一時的な多額の出費への対応

第6 地方独立行政法人下関市立市民病院の業務運営等に関する規則で定める
業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

(単位: 百万円)

施設及び設備の内容	予定額	財 源
医療機器整備	69	下関市からの長期借入金等
院内改築	141	
地域医療センター（仮称）建設	1, 617	